

昭和53年 2 月 1 日

第 760 号

広報 うえだ

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円

発行 上 田 市
編集 秘 書 課
電話 上田②4100
印刷 田 辺 印 刷



みんな なかよく 元気に ………

聖ミカエル保育園（私立）は、市の繁華街に近い中央三丁目（馬場町）にあり、昭和19年に開園した歴史ある保育園です。

園児たちが、いつも明るく、やさしく、友達だれとも尊敬しあいながら個性を生かし、なにごとにも積極的な意欲をもった子に育つよう、期待しながら保育にはげむ今日このごろです。

（聖ミカエル保育園長）

主 な 内 容

市街地を中心に振動公害を規制 〈振動規制法を2月1日施行〉	2 ページ
北陸新幹線、早期建設と駅設置 東北新幹線視察から	3 ページ
福祉、教育、商工などを重点に101億円、51年度決算	4・5 ページ
正しい申告 明るい納税 (市県民税の申告2月16日から3月15日まで)	6 ページ
夜間の公社電話接続を廃止2月21日から塩田有線放送電話	7 ページ
市民スキー大会へ参加しよう	7 ページ

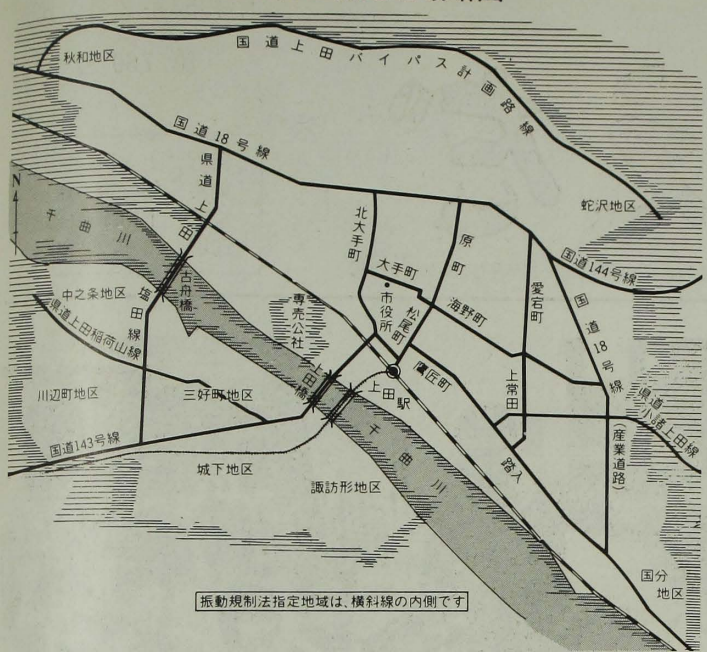
市民の動き

(1月1日現在)

総人口	109,309人 (+159)
男	53,240人 (+70)
女	56,069人 (+89)
世帯数	31,851世帯(+28)

() 内は前月比です。

振動規制法指定地域略図



市街地を中心に
振動公害を規制
振動規制法を二月一日施行

現在の上田市は、都市化が進み住宅と工場の混在、また、機械設備の大型化、建設工事の増加、車の通過量の増加などにより、振動による苦情が増え日常生活への影響が心配されるため、市街地を中心とした区域（別図参照）を対象に振動規制法を適用、二月一日から施行しますので、関係工場および事業所の皆さんは「住みよい上田市」の環境保全のため、ご理解のうえご協力をお願いします。

この振動規制法の対象となる地 域は、市街地を中心とする、上田

振動規制法特定施設

1. 金属加工機械	④液圧プレス（矯正プレスを除く） ⑤機械プレス ⑥せん断機（原動機の定格出力が1KW以上のものに限定） ⑦鍛造機 ⑧ワイヤーフォーミングマシン（原動機の定格出力が37.5KW以上のものに限定）
2.	圧縮機（原動機の定格出力が7.5KW以上のものに限定。また冷凍機に用いるものは除く）
3.	土石用または鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるいおよび分級機（原動機の定格出力が7.5KW以上のものに限定）
4.	織機（原動機を用いるものに限定）
5.	コンクリートブロックマシン（原動機の定格出力の合計が2.95KW以上のものに限定）並びにコンクリート管製造機械およびコンクリート柱製造機械（原動機の定格出力の合計が10KW以上のものに限定）
6. 加工機械	④ドラムパーカー ⑤チッパー（原動機の定格出力が2.2KW以上のものに限定）
7.	印刷機（原動機の定格出力が2.2KW以上のものに限定）
8.	ゴム練用または合成樹脂練用ロール機（カレンダーロール機以外のもので、原動機の定格出力が30KW以上のものに限定）
9.	合成樹脂射出成形機
10.	鋳造型機（ジョルト式のものに限定）

バイパス計画路線の内側から千曲川までと、城下地域で、市の都市計画による第一種区域（第一種住居専用地域、第二種住居専用地域、住居地域）と第二種区域（近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域）です。

規制の対象となるのは、プレス、コンクリートブロックマシン、印刷機、鋳造型機などの特定施設（左表）と、建設工事や道路工事などを使用する工事用機械です。

発生する振動の規制基準は、第一種区域では、昼間（午前七時から午後七時）は、六十五デシベル以下（後記⑤を参照）。夜間（午後七時から翌朝七時）は、六十デシベル以下。第二種区域では、昼間（同）は、七十デシベル以下。夜間（同）は、六十五デシベル以下。ただし、学校、病院など静かな環境が必要な場所では、その周辺五十メートル以内は、前記基準からさらに五デシベル低い基準となっています。

指定区域内で、特定施設を設置

している工場や事業所の皆さんには、振動規制の基準を守っていただくとともに、特定施設を新しく設置する場合や変更する場合に市長へ届出ていただきます。

建設工事や道路工事などを行う場合も、事業主からその実施届を提出していただきます。

また、振動の大きさとともに、区域別の作業時間の制限、夜間作業や日曜、休日の作業の禁止なども規制されていますので、くわしくは、公害課へお問合せください。

（☎四一〇〇内線二九五有線②〇六七一）

特定施設の
届出説明会開く

二月一日現在で、すでに特定施設を設置している工場や事業所の皆さんには、三月二日（木）までに「特

⑤デシベルとは、振動の大きさを表す単位で、五十五から六十デシベルは、地震の時使われる震度1（微震）に相当し、注意深い人が感ずる程度です。六十五デシベルから七十デシベルは震度2（軽震）に相当し、戸障子がわずかに動く程度です。七十五から八十五デシベルは震度3（弱震）に相当し、家屋がゆれ、電灯のようにつり下げた物が相当ゆれます。

2月9日（木）

階大会議室で行いますので、該当する皆さんは参加してください。

がない人のみ市があつせんすること。

を説明します。

東海道・山陽新幹線などで問題

北陸新幹線 早期実現と駅設置

東北新幹線視察から

上田市議会新幹線対策特別委員会（委員長北沢 勝議員）が、現在工事中である東北新幹線の小山市、宇都宮市などの視察を行いましたのでその視察結果についてお知らせします。

近隣市町村住民の協力を 得て駅誘致に成功

東北新幹線全体の工事着工率は六七%ですが、小山市付近で今年中に試験車による試験運転が行われることもあって、高架橋や架線などもほぼできあがり、在来線駅の横に三階建ての駅舎と新幹線ホーム四百十メートルが姿を現わし

定施設使用届」を市長へ提出していただくこととなりますが、その

届出についての説明会を二月九日（休）午前九時三十分から、市役所六

ていました。

小山市での駅誘致運動など主な点を見ますと、

▽誘致体制△

小山市では、小山駅誘致について、市に新幹線対策室を設けて運動を推進するとともに、市議会議員、学識経験者、商業および農業関係者など三十名で組織する新幹線対策協議会のほか、栃木、群馬、茨城各県の近隣市町村十市一町一村の同盟会を設置して、最初から現駅併設を重点に積極的な陳情運動を行いました。

その結果、工事実施計画が四十六年十月に認可となり、小山駅現駅併設が実現、誘致運動の成功を見ました。そして、翌十一月から本年一月まで五年余にわたり、用地買収などの作業と、工事が進められてきました。

▽用地買収と補償△

新幹線ルートの小山市内通過距離は、一五・三km、その区域の移転対象家屋は二百二戸にのぼりました。

これらの住民との用地買収補償などの対応については、沿線自治会長を中心に家屋所有者、地主などを対象に説明会を開き、じゅうぶんな話合いが進められました。

階大会議室で行いますので、該当する皆さんは参加してください。

一方、各地区には、新幹線対策協議会地権者会が設けられ、話合の中からでてきた要望事項を国鉄など事業主体側に、そのつど要望しました。

代替地のあつせんについては、全地区でブロック別に説明会を開き、移転者の条件を完全にみたすのはきわめてむずかしいので、原則として、各自で移転先を確保するようお願いし、どうしても適地

がない人のみ市があつせんすることとを説明しました。

当初、この方法については、一部の移転者から多少の非難が出ましたが、移転者が金融機関から移転のための融資を受けたときの利子を「代替地取得利子補給金交付要綱」を設けて補助することです

解されました。結果的には、押し着せの代替地でなく「永住の地を自分で選ぶことができてよかった」と、移転者からよろこばれました。

▽公害問題△

放火犯の捜査に全力をあげています。

多発火災火不審

家の周囲の 燃えやすい物を かたづけよう

昨年末から新年にかけて、深夜、または未明に常田、海野町、横町、および袋町一帯で放火と思われる火災が多発しています。

発生地域の自治会と隣接自治会、消防団では、深夜の夜警を行い火災の防止に毎夜ご苦労されています。また、警察署でも

市民の皆さんも、火の用心に特段の注意をはらわれるとともに、次のことを守り不審火により、大切な財産を失なわないようじゅうぶん気をつけましょう

①住宅のまわりは、よく整理し燃えやすいものは置かないようにしましょう。

②ゴミ収集のゴミは、回収日の前夜にださず、当日の朝だすようにしましょう。

③入浴後のフロの湯を払わずにおくなど、消火の準備をしておきましょう。

⑤火災を発見したときは一一九番、不審な人を見かけたら一一〇番へ電話しましょう。

試運転で騒音 振動などの効果測定

国鉄は、本年中に久喜駅から石橋駅までの四二・八km間を試験電車を含めた七両編成で試運転し、防音壁の効果測定をはじめ震動、電波障害など一連の調査と安全性についての調査を進める計画です

▽工地上の安全対策△

国鉄では、工事を行ううえでの問題解決にあたり、事前に調査したり説明会を開くなど住民との話し合いを密にして工事を進めるとともに、住民側からの要望をそのつど聞き安全対策に積極的に取り組んだため、多少の日照問題を除いて、大きなトラブルはありませんでした。

東海道・山陽新幹線などで問題となった騒音、振動などの公害問題は、構造、材質の改善、防音壁を取り付けるなどにより、大部分が解決されました。

電波障害も、国鉄の責任において放送局と密接な連携をとって万全の措置が行なわれ解決されました。

福祉・教育・土木

商工などを重点に

101億円

51年度決算

昭和五十一年度一般会計、特別会計の決算が十二月定例市議会で認定されましたので、この内容を公表します。

一般会計決算

一般会計は、歳入総額百三億二千七百六十万八千五百七十一円、歳出総額百一億四千六百十七万三千四百六十円となり、差引き一億八千四百三十三万五千五百一十一円の黒字決算で終了しました。これを前年度と比較してみますと、歳入総額で一九・七％、歳出総額で一〇・一％の伸長率です。

歳入の主なもの、市税が歳入総額の三七・八％を占め、ついで地方交付税、国庫支出金などとなっています。

歳出では、福祉事業の民生費が全体の二五・一％を占め、ついで教育費、総務費となっています。

特別会計決算

特別会計は、独立採算制を目途に努力し、各会計とも計画どおりの事業を行い、国民健康保険など

一般会計の主な使いみち



民生費

老人医療費	2 億9,161万円
身体障害精神薄弱者援護	1 億6,628万円
同和対策環境整備事業	7,773万円
保育園新增改築事業 (含用地)	5,449万円
乳幼児医療費	1,750万円
扶助費	3 億774万円



教育費

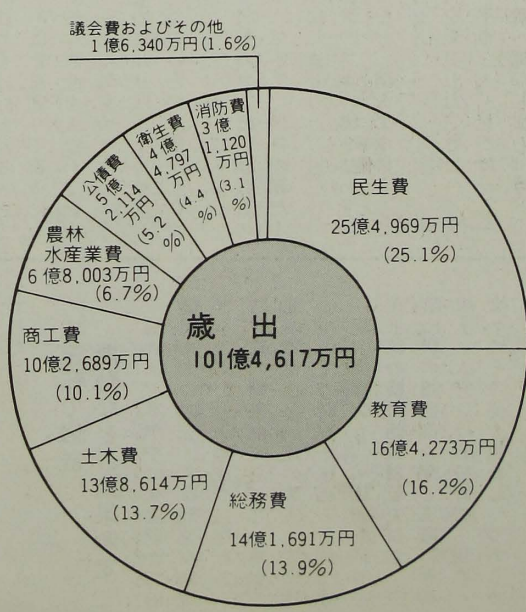
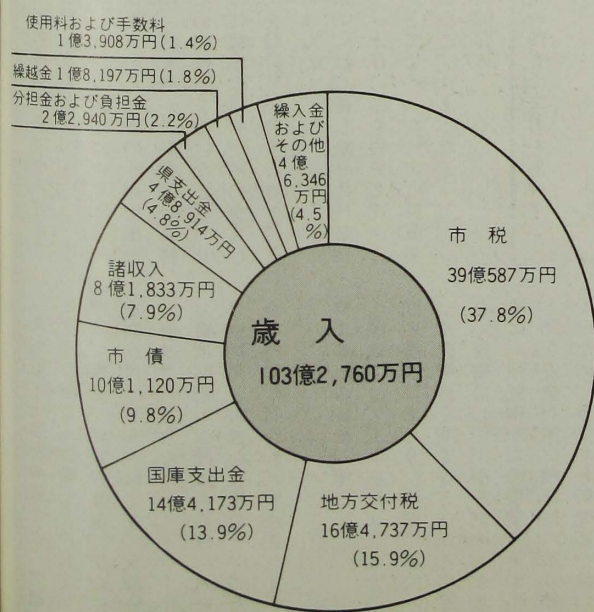
小学校校舎改築事業 (塩尻・豊殿・東塩田)	2 億8,764万円
小学校校舎改修事業	8,088万円
中学校校舎増改築事業 (第一・第三・第四)	1 億653万円
中学校校舎改修事業	4,610万円

七会計で一億四千三百九十九万五千五百九十五円の黒字決算で終了

しました。
切り捨て

(注) グラフは万円以下

51年度一般会計決算の状況 (単位万円)



父子家庭・母子家庭の皆さん、
みなで福祉の向上を図るとともに、相互の理解を深めながら幸を求めていこうと「第一回しあわせを求める集い」を次により開きますので、大勢の皆さん参加しましょう。
へとき・ところ

父子・母子家庭の皆さん
「しあわせを求める集い」
に参加しよう

二月二十六日(日)午前十一時から
午後三時まで、上田市民会館二階
会議室。
参加方法・お問合せ
二月十五日(木)までに、福祉事務
所福祉課にある「参加申込書」へ
必要事項を記入し、参加負担金(父
子一千元、母子八百円)を添えて
福祉課窓口⑫番へ申込んでくださ
い。(☎④一〇〇内線三七八有
線②〇七九一)



融資預託金 6億614万円
別所線電車運行維持補助金 1,372万円



市道新設改良舗装事業(262件) 4億7,187万円
交通安全施設整備事業(56件) 2,547万円
都市計画街路事業(3ヶ所) 7,380万円
公共下水道事業繰出金 1億6,244万円
市営住宅建設事業(20戸) 1億1,415万円

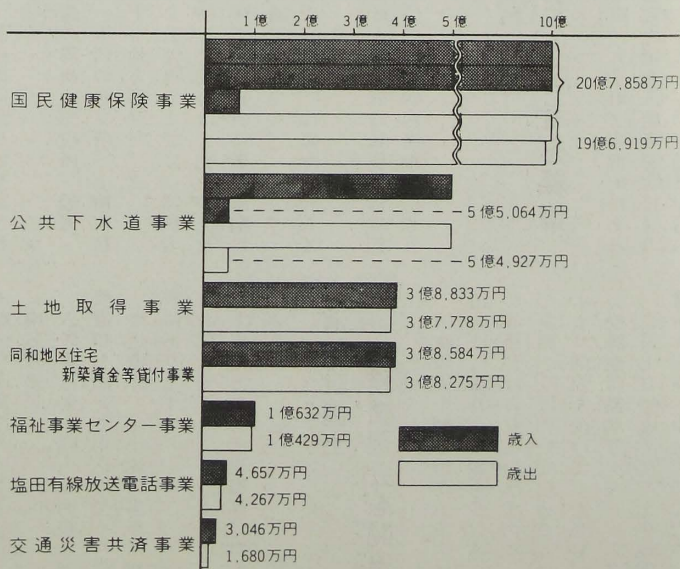
特別会計の 主な事業状況

国民健康保険事業
国保加入状況
世帯数12,311(加入率39.4%)
被保険者数35,325(32.7%)
保険給付状況
件数 248,808件
費用額 23億9,773万円
保険者負担分 16億6,784万円
受診率
受診件数 218,196件(616.3%)
高額療養費給付状況
件数 3,140件
給付額 1億2,723万円
交通災害共済事業
共済掛金収入(72,846人) 2,036万円
見舞金支給状況(296件) 1,146万円
同和地区住宅新築資金等貸付事業
貸付額(93件) 3,480万円
土地取得事業
公有財産購入(4件) 278万円
補償補填費(2件) 1,500万円
公共下水道事業
公共下水道建設 3億8,142万円



農業振興(水稻技術振興ほか) 5,589万円
農業構造改善事業 8,465万円
農道水路新設改良事業 6,110万円

51年度特別会計決算の状況(単位万円)



2月産直は15日(水)

北海道産大型「寒さば」

1びき130円

「しめさば」にもなります。

お知らせ



川西地区の成人式は、20歳の仲間で行う委員会をつくり、先輩青年団の応援を受けて、「意見発表」「もちつき」「各種ゲーム」にとみんなが参加する手づくり成人式で行われました。
(写真は、エプロン姿でもちをつく女性)

正しい申告

明るい納税

(市県民税の申告)
2月16日(木) 3月15日(水)

市、県民税の申告を二月十六日(木)から三月十五日(木)まで、市役所一階市民税課で受付しますので、「正しい申告と納税」のため期限内に必ず申告しましょう。

ど市役所が行う各種の受給資格審査などの基礎資料にもなりますので、必ず申告しましょう。

期限近くなりますと、窓口が大変混雑しますので、申告は早目にすませてください。

申告は、各世帯に配布した申告書についての通知書に載っている「申告をしなければならない人」の事項に該当する人は、必ず申告してください。

申告をしないと、課税のさい不利になる場合もありますし、国民健康保険、国民年金、児童手当など

出張受付日程表

地区名	会場名	受付日
川 辺	川 辺 町 会 館	2月16日(木)
城 下	三 好 町 会 館	2月16日(木)
室 賀	室賀生活改善センター	2月17日(金)
小 泉	小 泉 区 民 会 館	2月17日(金)
下 之 郷	下 之 郷 公 民 館	2月20日(月)
平井寺、鈴子、石神、柳沢	鈴 子 公 民 館	2月20日(月)
別所(野倉を含む)	相 染 閣	2月21日(火)
泉 田	泉 田 公 民 館	2月21日(火)
富 士 山	農協富士山支所	2月22日(水)
下本郷、東五加、五加、上本郷、中野、学海南、学海団地、下小島、保野、舞田、八木沢	塩 田 解 放 会 館	2月23日(木)
浦 里	市 役 所 川 西 支 所	2月27日(月)
神 科	上 野 ヶ 丘 公 民 館	2月28日(火)
西前山、手塚、山田	手 塚 公 民 館	3月1日(水)
豊 里	農協豊里事業所	3月2日(木)
殿 城	市 役 所 豊 殿 支 所	3月2日(木)
十人、塩田新町、東前山	西 塩 田 会 館	3月3日(金)
塩 尻	農協塩尻事業所	3月6日(月)
神 川	農協神川事業所	3月7日(火)

※受付時間 午前9時30分から午後4時まで

申告書は、一世帯一部あて配布しますので、同一世帯で申告する人が二人以上いる場合は、市役所市民税課、または塩田、川西、豊殿の各支所へ申してください。

遠くの人へ

出張受付会場へ
申告される皆さんの利便を図るため、左表の日程により出張受付を行いますので、最寄りの会場へおでかけください。

お問合せ

市民税課市民税係 (☎②四一〇)
内線二三一・二三二有線②〇六一

所得税・贈与税の申告は、三月十五日(水)までに税務署へ

電話の公売

市は、上田電報電話局管内の電話加入権の公売を次により行います。

とき・ところ 二月二十八日(火)午前九時三十分から、市役所四階第一会議室。
方法・台数 入札。台数はお問合せください。
公売予定価格 一台、七万円ぐらい(ただし、債券を買う必要はなく、落札後、数日で架設されます)。

公売公告の場所 市役所、豊殿・塩田・川西の各支所、上田税務署、上小地方事務所。
その他 公売当日までに、滞納者が完納した場合は公売を中止します。入札希望者は事前にお問合せください。

公売当日は、印鑑をお持ちください。
お問合せ 収税課収税係 (☎②四一〇) 内線二四四有線②〇六九

県営住宅 補充入居者を募集

上田市、丸子町、東部町にある県営住宅の補充入居者を次により募集しますので、希望者は早目に申込んでください。

資格

- 1、県内に住んでいるか、勤務先のある人。
- 2、同居する親族が一人以上ある人。
- 3、県営住宅の入居基準にあてはまる人(例 一種住宅希望の人で、扶養親族一人の場合月収十六万二千六百六十六円以下)

受付期間・場所

二月十三日(月)から同二十三日(木)まで。上小地方事務所建築課(材木町一、合同庁舎内)

申込方法

入居申込書へ収入証明書など必要書類を添えて申込んでください。(申込書は、上小地方事務所建築課にあります)

お問合せ

上小地方事務所建築課 (☎②二二六〇)

消防設備士

義務講習会を開催

消防設備士の資格がある人は、消防法により、講習を受けることが義務づけられていますので、まだ講習を受けていない皆さんは次により講習を受けてください。

受講受付期間

二月七日(火)までに、上小地方事務所建築室へ申込んでください。(申込用紙は、上田消防署と上小

お問合せ

体育課体育振興係 (☎②四一〇)

接続の多くが不能になっていますので、二月二十一日(火)から、夜間

地方事務所総務室にあります)

〈講習日〉

三月二日(休)長野市勤労者福祉

センター。

三月三日(金)松本市勤労者福祉

センター。

〈受講料〉

三千円。

〈講習区分〉

第一類から第五類までの甲種、

乙種、第六・七類の乙種の資格を

お持ちの消防設備士。

〈お問合せ〉

上小地方事務所総務室(☎②一

二六〇)上田消防署(☎②二五〇

一)

市民スキー大会

に参加しよう

恒例の上田市民スキー大会を次

により菅平で開きます。市民の皆

さん大勢の参加をお待ちしていま

す。

〈出場資格〉

上田市に住んでいる人、または

上田市へ通勤、通学している人。

〈競技種目〉

回転競技(一人一種目)

〈申込先き・参加料〉

二月十日(金)までに市役所四階体

育課体育振興係へ申込んでくださ

い。参加料は無料です。

〈開催期日・会場〉

二月十二日(日)午前九時三十分、

菅平タボスケレンデ。

お知らせ

〈冬来たりなば春遠からじ〉

厳寒のころは、脳卒中や心臓病で倒れ

る人が増加します。無理をせず体に気を

つけて、春のくるのを待ちましょう。

〈各地の行事〉

▽上田市公民館―教養講座、健康教室。

▽塩田公民館―「学習会」各旧村単位。

(舞田、中組、下本郷)

▽川西公民館―「講演会」三回、「講習

会」竹細工、編物、「教養講座」やさし

い英語。健康体操、映画会。

老人のための 明るいまちだより



多くの出品があった第1回老人書
初め展 (老人福祉センター)

1、老人をいたわり大切にする。

2、老人の能力を生かし、生きがいを高める。

3、老人と心がかようまちづくり。

「節分」暦の上ではもう春です。

生きとし生けるものの活動が始まり

ます。健康を友として、今年も元気

で明るくがんばりましょう。

市議会厚生委員長

松野 量平

(推進協議会委員)

あなたの国民年金

その⑥

＝現況届の提出2月15日(水)までに＝

52年2月以前から老齢年金(通算)を受けている皆さんは、社会保険庁から送られてくる「現況届」に必要事項を記入、押印し、市役所市民課、または各支所で生存や住所の確認証明書を受けて、2月15日(水)までに必ず投かんしてください。この手続きをしないと年金が受給できなくなりますのでご注意ください。

今月は、52年度第4期分(1月～3月分)の保険料の納期です。保険料は、納め忘れのないよう、協力会長さんなどをとおして期限までに納めましょう。

訂正おわび

1月1日発行の広報「うえだ」第758号「あなたの国民年金その⑤」の「年金制度に加入していない、20歳から50歳まで」は「年金制度に加入していない20歳から59歳まで」の誤りでした。おわびして訂正いたします。

〈お問合せ〉

体育課体育振興係(☎②四一〇

〇内線五五五)

夜間の公社電話接続

を廃止

二月二十一日から

塩田有線放送電話

塩田有線放送電話では、公社電話の普及により、有線電話の公社電話接続回数が極度に減少したため、収支のバランスがとれなくなり、また、近隣有線放送電話のほとんどが夜間の公社電話接続を廃止しているため、夜間の各地区への

公証人役場の公証人に

本間貞雄さんが着任

上田公証人役場(中央三十四

一五、東商上田ビル内)の公

証人、鈴木晋太郎さんの後任に

本間貞雄さんが着任されました。

接続の多くが不能になっていますので、二月二十一日(火)から、夜間(午後八時から翌朝七時まで)の公社電話接続を廃止します。
塩田有線放送電話へ加入されている皆さんは、ご理解のうえご協力いただくようお願いいたします。

解放への道

(終)

同和問題を考える

部落差別は、実態的差別がおおもとになっているわけですが、差別事件の多くは、心理的なもので

「部落の人たちはいやしい」とみている偏見や迷信によるものです。この偏見や迷信は、そのほか社会一般の物の見方、考え方の中にもあり、それは、多く江戸時代に幕府が人民を治めて行くためにつくり出したもののなです。

部落差別を見いだすには、広く社会を見わたして、差別事件に目をとめることや、その事件の根本になることがらをすじ道を立てて掘り起して考えることが必要なのです。そのことは、すべての差別や不合理を見い出す方式でもあります。

命にまでおよぶ重大なことで、一刻もゆるぎできないさし迫った問題です。これは、社会のゆがみからきたもので、このままでおけばさらにゆがみが大きくなり、差別も大きくなるものです。つまり、部落差別は、そつとしておいてはますますひどくなることで、気づかないことも、そつとしておくことと同じく差別を温存することになるのです。

動が、偏見や差別の発想にもとづいていなかったか、常に問いたたしてみることが大切です。それが解決への第一歩なのです。以上部落差別の問題が決して人ごとでないことをのべてきました。

明るいくらしの設計に簡易保険に加入しよう

（郵便局）

現在、郵便局がお預りしている金額は、全国で九兆円あり、学校や公営住宅、道路などの建設資金として役立っています。上田市へも十四億九千万円の融資があり、緑が丘団地、北天神町豊原線（道路）などの建設資金に使われています。



あぐやみ

(十二月三十一日現在)

次の方々がなくなりました。つつしんで冥福をお祈りいたします。

- 水出近己さん 天神三（泉平）七二
- 黒岩とみさん 天神三（南天神町）八二
- 清水寅雄さん 中央四（丸堀）七〇
- 中村なみ子さん 伊勢山 五七
- 保坂ミノルさん 山崎甲さん

- 神原たけよさん 天神四（北天神町）七五
- 常磐城五（城北）八六
- 小宮山いそさん 天神一（北天神町）七九
- 神津満寿男さん 踏入二（踏入）五五
- 東福寺みゆきさん 常磐城二（新町）六二
- 松井夫賢さん 神畑 七九
- 斎藤健助さん 院内 七五
- 平野嘉夫さん 新田 六〇
- 市川り宇さん 院内 七七
- 伊藤シマさん 御所 八八
- 山崎甲さん 国分一（上堀）七一

- 中村伝さん 黒坪 八〇
- 小林康美さん 新田 五八
- 倉升善雄さん 川辺町 七一
- 田村志めさん 常磐城四（生塚）五九
- 吉沢四三さん 秋和 六七
- 成沢幸男さん 川辺町 五〇
- 北沢まんさん 上塩尻 八七
- 中島みどりさん 秋和 八六
- 岩佐武さん 神科山口 六六
- 篠原四郎さん 下青木 七五
- 和田愛さん 中央一（松尾町）六四
- 山崎とめじさん 中央北二（新田）八二
- 小林まさ子さん 秋和 七〇

- 高見沢勇太郎さん 中央三（馬場町）八一
- 塩入舜道さん 国分 八五
- 茨木卯一郎さん 中央五（下房山）七四
- 古家保美さん 中央北三（新田）六四
- 山崎もといさん 神科山口 七七
- 小林茂助さん 中央五（上房山）七九
- 宮島行雄さん 福田 六一
- 深見たかさん 中央三（丸堀）七九
- 戸島千徳さん 仁古田 八八
- 南波安栄さん 下室賀 七六
- 西沢きそさん 上室賀 八六

- 宮崎勝玄さん 小泉 七八
- 白鳥智章さん 千曲町 四
- 増田一男さん 東築地 六九
- 柄沢富士代さん 大日木 七四
- 豊岡袈裟義さん 下吉田 七三
- 室賀麻代さん 中組 七八
- 西川武さん 院内 七九
- 北島いちのさん 中組 二
- 山極善郎さん 下組 七四
- 松崎正徳さん 下組 六九
- 工藤利美さん 手塚 五九
- 斎藤善寿さん 手塚 八六
- 市村くまさん 新加 七九
- 斎藤コリンさん 新野 八四
- 曲尾横雄さん 新野 八四
- 小出新重さん 新野 八四

市課 印刷 24100

田書 印刷 24100

保育園

年 感に

午前 午後 3時

日 皆、会す